

Action Report

2022 環境経営レポート



株式会社東洋トラスト特機

対象期間:2022.5.1~2023.4.30

発行日:2023.5.1



Revision-

2023.11.3

株式会社東洋トラスト特機

環境経営方針

株式会社東洋トラスト特機は、環境問題への取り組みを社会的責務として認識し、持続的発展が可能な社会構築に貢献します。

方針

- 環境方針を全従業員へ周知するとともに、環境管理教育及び啓発に努めます。
- 環境法規制及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
- 環境に関するリスクを認識し、社会全体の環境リスクの低減を図ります。

2020年2月1日

株式会社東洋トラスト特機

代表取締役

高倉 雅宏

CONTENTS

トップメッセージ	02
会社概要説明	03
組織編制	04
コンプライアンス	05
活動計画	06
環境活動報告	07 – 08
活動成果	09 – 11
評価	12

Top Message

全社員の英知を結集して、新しい時代の要求に対応すべく常に技術と品質の向上に努め、最良のサービス（製品）を適正なコストで提供することにより、お客様に信頼と満足をしていただく、広く社会に貢献できる企業を目指します

地域社会の安心・安全を守るために

株式会社東洋トラスト特機は、電機機器の修理業からスタートし、フロー型社会からストック型社会への時代の流れの中、総合的なメンテナンス事業へと歩んでまいりました。また、地場産業として即応を第一とする自衛隊及び米海軍に対する修理・整備業務をもって日本の防衛基盤に寄与すること。土木、建築、水道等、都市整備に係る電気、機械器具のメンテナンス、設置工事等を通じて地域社会の安心安全に尽力すること。太陽光発電事業等の環境への対応等、広く社会に貢献できる企業を目指しています。

これからも永年にわたって培ってきました技術力をさらに磨き、「信頼」を旗印としてお客様のニーズに積極的に取り組むため、社員一同努力を続けていく所存でございます。

持続可能な社会の実現にむけて

株式会社東洋トラスト特機は、2020年11月にエコアクション21を認証取得し、環境経営計画の下、環境活動を促進して参りました。今期は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行とそれに伴う環境の変化で「将来の持続可能な社会の構築」について多くの課題が明確になった年でもあり、活動内容にも大きな影響が出ました。このような状況の中、当社は、現状への対応と将来に向けた発展を効果的なものとするため、この世界的な危機と関連している環境問題に取り組むとともに、経済環境の好循環に寄与するため、カーボンニュートラル世界への対応にも着手する等、環境活動を推進しております。

また、今期の活動から得た教訓をP(S)DCAサイクルに循環させ、更なる環境意識の高揚、社会貢献への寄与に一層尽力してまいります。

Company

〒857-0401 長崎県佐世保市小佐々町黒石339番地55
TEL 0956-68-3604 FAX 0956-68-3695
MIL info@toyo-trust.co.jp WEB <https://toyo-trust.co.jp>



1950 有限会社鶴田電機を創立

1953 海上自衛隊佐世保地方総監部の指定工場となる
長崎県佐世保市大和町に本社工場移転

1960 米海軍基地の指定工場となる

1994 業務の拡大に伴い現在地に移転

2009 株式会社日本ベネックスと業務提携

2012 ISO9001を認証取得

2013 太陽光発電事業に新規参入する

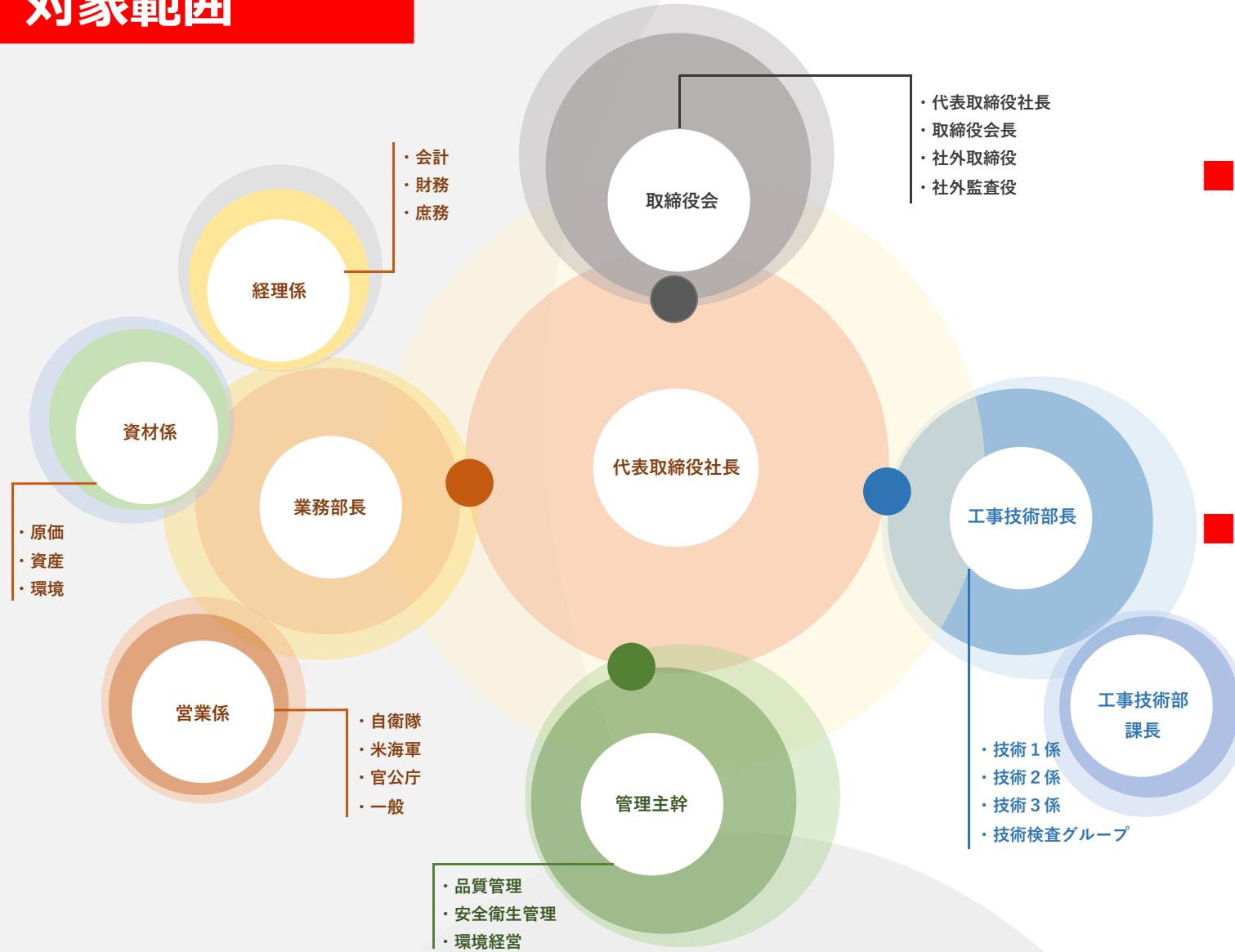
2020 エコアクション21を認証取得

- 資本金 2,700万円
- 従業員 60名
- 面 積 敷地 9,750m² 工場 2,000m²
- 登 錄 全省庁統一資格「役務提供」「購買」
長崎県知事許可（般-29）第812号
電気工事業、機械機器設置工事業
Agreement for boat repair(ABR)Holder
- ISO9001:2015認証 エコアクション21認証
- 取引先 防衛省（自衛隊）、米海軍、官公庁、一般企業

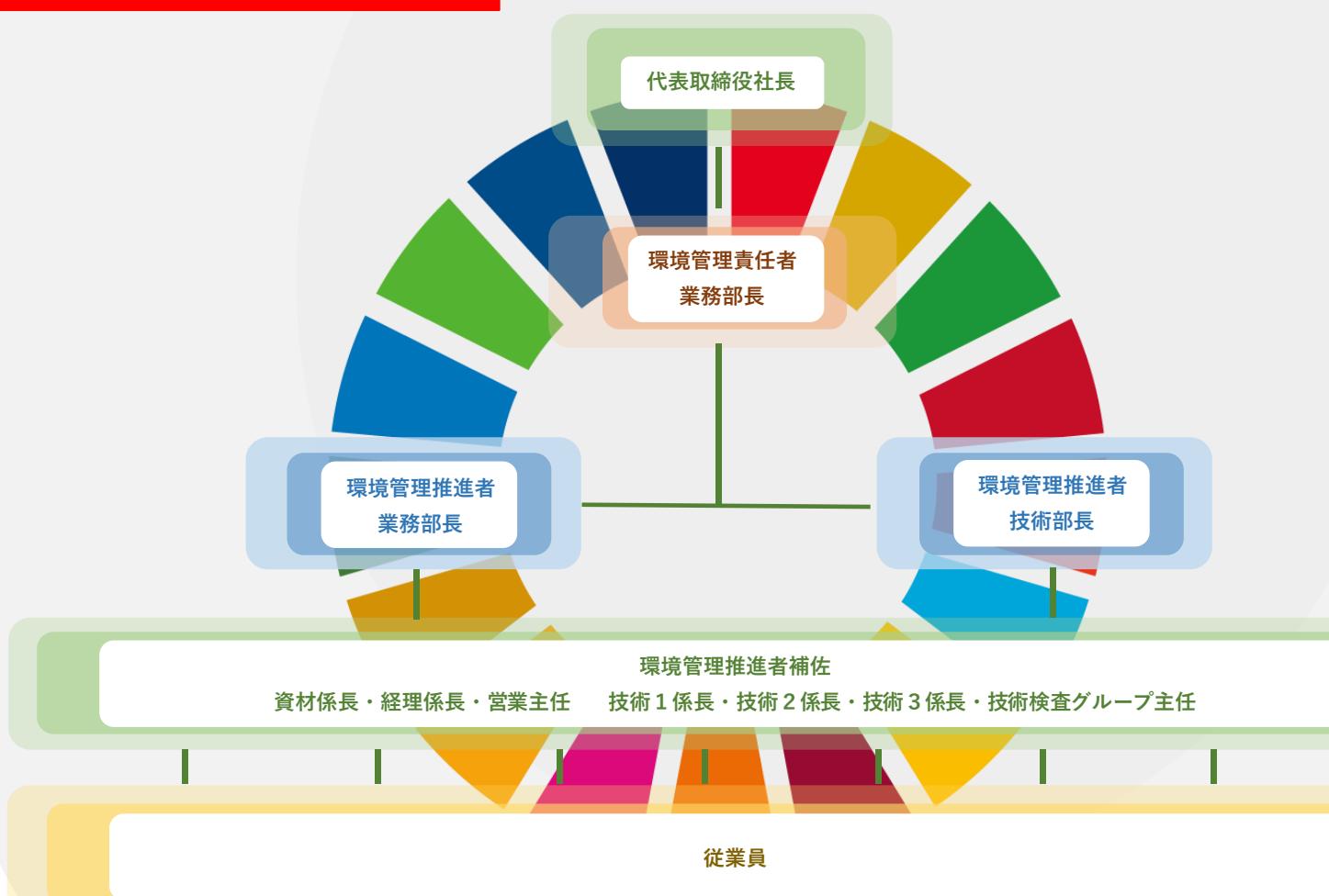
組織

Organization

対象範囲



環境経営組織



■ 代表取締役社長

- ・環境方針を決定
- ・環境管理責任者を任命
- ・環境経営目標及び環境経営計画等を承認
- ・環境への取組を実施するための資源を用意
- ・環境管理全体の取組状況に関し評価・見直し

■ 環境管理責任者

- ・環境経営目標及び環境経営計画を策定
- ・環境経営全般の運用を監視
- ・代表取締役社長へ運用状況を報告

■ 環境管理推進者

- ・環境管理責任者を補佐し、環境管理体制の構築を実行
- ・環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画を総員に周知
- ・環境経営目標、環境経営計画の実行指示及び推進状況の把握
- ・教育訓練・目標計画の策定
- ・内部監査年度計画の策定
- ・環境負荷の原因となる活動の特定

■ 環境管理推進者補佐

- ・部署に関連する法規則等を遵守
- ・自部門で発生した是正処置を実施
- ・進捗状況の確認及び記録

■ 従業員

- ・環境経営方針の理解
- ・環境への取組の重要性を自覚する
- ・規則の遵守
- ・自主的・積極的な環境活動への参加

Compliance

東洋トラスト特機は、コンプライアンス遵守の下、環境経営に関する様々な取り組みを行っています。

各種環境関連法規についても、環境保全のための施策の根源として、全活動について法令遵守に努めています。

区分	法律・条令規則	条項	規制内容等	遵守確認	区分	法律・条令規則	条項	規制内容等	遵守確認		
環境一般	環境基準法	第8条	公害防止・自然環境保護	○	水質	水道法	第23条	供給水が人の健康を害する恐れがあることを知ったときは、直ちに給水を停止し、関係機関へ通報する。	○		
			廃棄物の適正な処理				第34条	厚生労働大臣の登録を受けた検査機関による検査の実施（年1回法定検査）			
			再生資源等の利用			浄化槽法	第5条	規模（構造）変更・管理者変更の届出	○		
			国・地方公共団体の施策に協力				第7条	指定検査機関の行う水質に関する調査（設置後初回のみ）	○		
	グリーン購入法	第5条	環境物品への需要の転換	○		労働	第10条	保守点検（年3回又は年4回）・定期清掃（年1回）	○		
	地球温暖化対策推進法	第5条	温室効果ガスの排出抑制	○			第11条	指定検査機関の行う水質に関する調査（年1回の法定検査）	○		
			国・地方公共団体の施策に協力				第3条	職場における労働者の安全と健康確保	○		
廃棄物	廃棄物処理法	第12条	廃棄物の適正処理と減量	○	消防	労働安全衛生法	第11条	安全管理者の選任	○		
			国・地方公共団体の施策に協力	○			第12条	衛生管理者の選任	○		
			産業廃棄物が排出されるまでの適正保管				第71条	快適な職場環境の形成	○		
			運搬又は処分する場合は、環境省で定められた業者などに委託				第66条	健康診断の実施	○		
			発生から最終処分終了まで、適正処理に努める				第8条	消防管理者の選任、消防計画の作成、避難訓練の実施	○		
			産業廃棄物管理票の交付（5年保存）					危険物の届出及び危険物管理責任者の選任	○		
			産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出				第6条	自然環境破壊の防止	○		
			資源有効利用促進法				第5条	廃棄物の適正処分			
	フロン排出抑制法	第16条	業務用パッケージエアコン（第一種特定製品）は3ヶ月に1回以上の簡易点検及び製品ごとの記録保存	○	条例	長崎環境基本条例 長崎県未来につながる環境を守り育てる条例	第4条	国・地方公共団体の施策に協力			
	家電リサイクル法	第6条	特定家電品の適正な引渡し及び費用負担	○			第6条	事業者の債務、適正管理	○		
	自動車リサイクル法	第8条	使用済みの自動車の適正な引渡し	○			第11条				
		第73条	リサイクル料金の納付	○		佐世保市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	第14条～16条				
							第25条				

■ 当社が遵守すべき環境関連法規及び条例に対する違反、また、関係当局からの違反などの指摘もこの期間ありませんでした。

■ 環境に関する訴訟等も発生しておりません。

Action Plan

2022年度環境活動計画を立て、環境経営の推進に努めている。

今年度の環境推進計画は、次のとおりです。

2022年度環境経営活動目標指標とスローガン

本年度の目標	環境年間スローガン
二酸化炭素総排出量 : 54059.59 kg-Co2 産業廃棄物排出量 : 7374.28 Kg 水使用量 : 551.83 m ³ 化学物質使用量 : 1338.88 Kg	エコ活動 捨てない努力と 使う知恵

月別推進・実施計画

月度	推進・実施計画	担当者	記事
4	合併浄化槽の運用開始	環境管理責任者・事務局	4月中旬を目途に合併浄化槽への換装工事を完了し、運用体制に入る。
	浄化槽点検	環境管理責任者・点検業者	保守点検の受検、保守点検管理費の変更
	環境経営活動	社長	環境経営活動全体評価と見直し・指示 会社施設内外の整備(草刈り、植木の剪定等)
	環境経営活動目標設定と重点項目の決定	環境管理責任者・事務局	社長指示事項の反映
	環境レポート報告準備	環境管理責任者・事務局	年間の環境経営活動成果としてレポート報告(エコアクション21中央事務局へ)
5	2022年度環境経営活動施策の宣言	社長	環境経営重点施策の周知徹底
	環境経営組織委員会	環境管理責任者・事務局	2022年環境経営活動計画細部説明と今年度内部監査計画の概成
	環境経営教育	環境管理責任者	エコアクション21:環境経営に関する要求事項についての確認及び削減計画手順書の紹介説明
	環境経営内部監査重点項目の設定	環境管理責任者	本年度の内部監査重点事項の決定及び通知
	環境経営活動	全従業員	「COOL CHOICE」を推進 (クールビズ期間:5月1日～10月31日) 夏場のエアコン設定温度の統制 (夏季期間:冷房設定温度28度基準)
	2020年度環境レポート提出	環境管理責任者・事務局	2021年度環境経営活動成果のまとめ、次年度のエコアクション21活動予定の報告
6	産業廃棄物管理表(マニフェスト)交付等状況報告	環境管理責任者	廃棄物処理法第12条の3第7項に関する処置報告(長崎県知事) 佐世保市市環境保全課へ前年度分の報告
	エコアクション21外部監査受検	全従業員	エコアクション21外部監査(更新審査)の受験 認証・登録日から2年目(2020年11月26日認証・登録)
	浄化槽点検	環境管理責任者・点検業者	保守点検の受検
	環境経営活動	全従業員	環境コミュニケーション(エコアクション21要求事項) 会社施設内外の整備(草刈り、植木の剪定等) エコアクション取り組み内容の徹底等に関する内部コミュニケーションの実施
7	環境経営活動	全従業員	環境経営活動計画の実施状況に関する確認とその徹底 会社施設内外の整備(草刈り、植木の剪定等)
8	環境測定(有機溶剤・粉じん・溶接ヒューム)	環境管理責任者・委託業者	定期環境測定の実施(委託業者) 溶接ヒュームについては、政令と厚生労働省令の改正に伴い作業環境測定を受検
	浄化槽点検	環境管理責任者・点検業者	保守点検の受検
	環境経営組織委員会	環境管理責任者・事務局	中間検査受検準備態勢についての確認
9	環境経営内部監査通知	全従業員	会社全体の環境経営活動状況を対象
	環境経営活動	全従業員	上半期における環境経営活動計画の実施状況に関する確認とその徹底 ①環境への取り組み自己チェック ②環境経営計画の実行状況のチェック ③手順書の有効性のチェック ④評価・分析 下半期への反映事項の整理 ⑤アクションアイテムの明確化 会社施設内外の整備(草刈り、植木の剪定等)
10	環境経営内部監査	環境管理責任者・事務局	環境経営組織全体に対する監査(監査期間:2020.11.25～2022.9.30) ①環境経営システムがエコアクション21ガイドラインで規定する要求事項に適合しているか。 ②会社組織で決定したルールに適合しているか。 ③環境経営目標が達成されているか。(あるいは、達成できるか。) ④環境経営計画が適切に実施され、環境への取り組み及び環境経営システムが継続的に改善されているか。
	浄化槽整備	社長、環境経営委員 浄化槽保守担当者	保守点検の受検
	中間審査受検準備	環境管理責任者・事務局	前年度からの環境活動実施状況についての資料整理 PDCAサイクルを活用したレビュー資料の整理
11	環境経営活動	全従業員	「COOL CHOICE」を推進 (ウォームビズ期間:11月1日～4月30日) 冬場のエアコン設定温度の統制 (冬季期間:暖房設定温度20度基準)
			会社施設内外の整備(草刈り、植木の剪定等)
			環境コミュニケーション(エコアクション21要求事項) エコアクション取り組み内容の徹底等に関する内部コミュニケーション(削減手順書の見直し)の実施
12	浄化槽点検	環境管理責任者・点検業者	保守点検の受検
	コンプライアンス教育	業務部長	環境経営に関する法規(コンプライアンス)に関する定期的意識向上
1	環境経営活動	全従業員	環境経営活動計画の実施状況に関する確認とその徹底
2	浄化槽点検	環境管理責任者・点検業者	保守点検の受検
	浄化槽清掃	環境管理責任者・依頼業者	定期清掃の実施
	環境測定(有機溶剤・粉じん)	環境管理責任者・委託業者	定期環境測定の実施(委託業者)
3	環境経営活動(年間まとめ)	全従業員	下半期における環境経営活動計画の実施状況に関する確認とその徹底 ①環境への取り組み自己チェック ②環境経営計画の実行状況のチェック ③手順書の有効性のチェック ④評価・分析 下半期への反映事項の整理 ⑤アクションアイテムの明確化
			環境コミュニケーション(エコアクション21要求事項) エコアクション取り組み内容の徹底等に関する内部コミュニケーションの実施
	環境経営活動実態報告(インプット)	環境管理責任者	年間の環境経営活動に関する活動結果について報告

Action

東洋トラスト特機が目指す未来への取組

東洋トラスト特機は、世界が直面する環境課題に取り組む企業として、当社の環境経営計画に基づき、年間をとおして様々な取り組みを行っています。

「気候変動への対策」「海の豊かさ」「陸の豊かさ」を守ることなど、環境問題の現状を真摯に受け止め、これらを「未来」へつなぐ企業であることを目指し続けます。

■ 環境負荷の軽減に努める

今期はドキュワークスの導入により、紙使用量の削減を始めとした省力化、効率化を目指します。

- FAXの全面データ化
- 回覧文書のデータ化
- 会議資料のデータ化



■ 地域社会貢献活動に参加する

企業は地域社会と密接不可分の関係にあります。

地域環境がよくなれば、自社の経営環境の向上にも繋がります。

- 近隣地区の清掃活動への参加
- 会社敷地内外の清掃・ゴミ拾い
- 定期的な環境整備の実施

■ ライフスタイルを考える

暖房に必要なエネルギー使用量を削減することによって、CO2の発生を削減し、地球温暖化を防止することが目的です。

- 2022.11.1 ~ 2023.4.30 WARM BIZ 実施

WARM BIZ

適度な暖房で、気候に合わせて快適に過ごせる服装や取組を促すライフスタイル

Action

東洋トラスト特機が目指す未来への取組

工場棟の設備に投資を行い、設備老朽化が進んでいる設備のリニューアルを行い、併せて
床上操作式天井クレーン7基設置しているが、インバーター化によりクレーン荷役作業が円滑となり、
クレーン作業のより安全で顧客資産に優しい効率の良い作業の追求する。
現在、インバーター化は7基中3基をインバーター化している状況である。



■ 10周年記念植樹の実施

2022年11月、会社の創立記念行事の一環として記念植樹（ハナミズキ）2本を植樹
会社の10周年を記念して緑化に努めた。



Results

東洋トラスト特機が目指す未来への取組

「もの」の再生と延命は、限りある資源を守り、持続可能な未来を創造する一助になると信じ、産業と自然環境の共存を目指しています。

■ 第1回長崎県SDGs登録企業に認定

東洋トラスト特機は、メンテナンスをとおして多くの環境問題に取り組んでいます。様々な活動が評価され、今回の登録に至りました。



■ 事業継続力強化計画の認定

経済産業省に当社が策定した防災・減災の事前対策に関する計画が認定されました。

■ 障害者雇用の取り組み評価により「もにす認定」

厚生労働省が実施している障害者雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定



■ 「健康経営優良法人2023」として認定

従業員の健康管理を経済的な視点で考え、健康の保持・増進に繋がるとして弊社取り組みを認定



Results

東洋トラスト特機が目指す未来への取組

「もの」の再生と延命は、限りある資源を守り、持続可能な未来を創造する一助になると信じ、産業と自然環境の共存を目指しています。

2022年度活動期間：2022年5月～2023年4月)

	単位	目標値 (1%削減)	2022年度実績 22.5.1～23.4.30	今回の 評価	昨年の実績から次期への反映事項
1. 二酸化炭素排出量の削減	kg - CO ₂	51,711.95	53,197.96	未達成	2023年1月から電力会社を変更、使用量も増加傾向にあつた。目標値クリアは実施可能範囲であり、次年度への目標値検討も含め排出量削減に努める。
(1) 電気使用量削減	kWh	110,584.98	126,047.00	未達成	エアコンの使用統制を強化して削減対策を実施する。
(2) ガソリン使用量削減	ℓ	19,962.26	17,475.04	達成	エコ運転10の心得の浸透により、目標達成した。更に低燃費車を購入して、使用量削減に努めている。
(3) 軽油使用量削減	ℓ	7,701.72	4,247.99	達成	軽油使用量についても、削減効果伺える。次年度も同様に削減に努める。
(4) 液化石油ガス使用量削減	kg	109.18	160.19	未達成	ガス湯沸し器の使用、工場棟シャワーの利用増加
2. 廃棄物排出量の削減	kg	7,355.70	18,150.00	未達成	廃棄物出量の集計結果から、今年度の受注工事内容により、排出量増大となつたが、次年度0.75%の削減を目指すための資を得た。
一般廃棄物排出量の削減	kg	4,177.80	1,990.00	達成	リサイクル品の活用促進 ごみの分別の徹底を追求する。昨年7月からシュレッダーゴミの分別を実施 可燃物排出量の削減に努めている。
産業廃棄物排出量の削減	kg	3,177.90	16,160.00	未達成	工事量に比例して産業廃棄物の量も正比例する。処分方法の検討(官公庁・自衛隊・米軍:回収
3. 水使用量の削減	m ³	550.44	632.00	未達成	継続的削減を図る。
4. 化学物質使用量の削減	kg	466.79	481.80	未達成	継続的削減を図る。
5. 地域貢献活動の推進	年間をとおして、町内及び地域の環境活動（清掃）への積極参加				

※二酸化炭素排出量の計算で使用した排出係数は、0.000435kg-CO₂/kWh（長崎地域電力 2023年7月18日付・調整後）を九州電力 0.000382kg-CO₂/kWh使用した。

Environmental Goal

東洋トラスト特機が目指す未来への取組（中期目標の設定）

今後の東洋トラスト特機の目指す目標として、次のとおり中期目標を定め、更に環境問題への取り組みを重要視する。会社の業務内容の登録をサービス業から建設業へ変更していることもあり、目標数値について再検討して設定する。今後においても、未来へつなぐ持続可能な社会の実現に向けてエコアクション活動を推進する。

今後の目標設定（中期目標）

	単位	目標値の基準 (過去3年間実績平均)	2023年度 (0.25%削減)	2024年度 (0.5%削減)	2025年度 (0.75%削減)	2026年度 (1%削減)
1. 二酸化炭素排出量の削減	kg - CO ₂	52,424.15	52,293.09	52,162.03	52,030.97	51,899.91
(1) 電気使用量削減	kWh	120,800.33	120,498.33	120,196.33	119,894.33	119,592.33
(2) ガソリン使用量削減	ℓ	16,493.24	16,452.01	16,410.78	16,369.54	16,328.31
(3) 軽油使用量削減	ℓ	8,092.78	8,072.55	8,052.32	8,032.08	8,011.85
(4) 液化石油ガス使用量削減	kg	137.32	136.98	136.63	136.29	135.95
2. 廃棄物排出量の削減	kg	14,757.83	14,720.94	14,684.04	14,647.15	14,610.26
一般廃棄物排出量の削減	kg	4,383.33	4,372.38	4,361.42	4,350.46	4,339.50
産業廃棄物排出量の削減	kg	10,374.50	10,348.56	10,322.63	10,296.69	10,270.76
3. 水使用量の削減	m ³	615.33	613.80	612.26	610.72	609.18
4. 化学物質使用量の削減	kg	405.00	403.99	402.98	401.96	400.95
5. 地域貢献活動の推進	年間をとおして、町内及び地域の環境活動（清掃）への積極参加					

※二酸化炭素排出量の計算で使用した排出係数は、0.000435kg-CO₂/kWh（長崎地域電力 2023年7月18日付・調整後）を使用した。

全体評価及び課題

年度計画を基に、環境経営活動を推進してきた。その中には、活動が評価され、認定を受けたものや、環境測定不適切な設備の改裝を実施して安全な作業環境を提供して運用開始したものがあり、引き続き環境問題への取組みについて尽力する。

今後の課題としては次のとおり。

- 1 自社の環境目標に対する達成度（3/10）であり、次年度の目標設定を見直す。
- 2 コロナ感染症5類へ移行し、企業活動が活発となったことから、各種排出量のコントロールに留意する。
- 3 エコアクション21活動のさらなる従業員への啓蒙活動と参画意識の高揚を推進するとともに、各活動をP(S)DCAサイクルの中で循環・持続する。
- 4 通常業務の中からエコ活動を見出し、一つ一つを積み重ねていく職場環境づくりを継続して推進する。
- 5 エコアクション21の企業登録内容の変更（サービス業から建設業へ）に応じて的確に対応する。

細部評価及び課題

エコアクション21認定登録から3年が経過し、従業員への浸透も進みつつある。

二酸化炭素排出量の削減について、1万キロ削減、さらに削減できる箇所がないか検討する。

次年度は、さらにエコアクション活動を活発化させ、持続可能な社会の実現をより推進する。

環境経営方針及び目標

- 1 環境経営方針の見直しなし。現方針の下、環境問題への取組みを推進する。
- 2 年度目標としては、以下のとおり。
 - (1) 身近にできることからエコアクション21活動を推進する。
 - (2) ①省エネ ②廃棄物の削減 ③環境汚染流失防止について、具体的成果を追求する。

環境経営計画及び実施体制

- 1 二酸化炭素排出量、産業廃棄物排出量、水使用量、化学物質使用料の削減率（1%削減）を達成するとともに、中期削減目標の設定見直しを行う。
- 2 エコアクション21運用の充実を図る。（特に、各削減計画手順書の確実な実施を指導監督し、削減効果を継続観察する。）
- 3 年間をとおして資材及び消耗品の購入に関して、必要性の検討と環境負荷への影響を考慮したグリーン購入に努める。
- 4 実施体制に変更はありません。